

科目名(英文名)	ナンバリング	単位数	年次	期間	担当者
比較著作権法特論(後半)【MR】 (Advanced Study of Comparative Copyright Law)	MPCC06	1	2年次	後期(後半)	高橋 寛(タカハシ ヒロシ)

授業のねらい概要	ディプロマ・ポリシー中、特に「国際的な知的財産に関する知識をグローバルな企業活動に適用する」能力の修得に重点を置く。 著作権・著作隣接権関連国際条約の歴史と概要を体系的に学んだ上で、これと関連づけつつ、米国、欧州(EU及び主要国)並びに中国の法制・判例を総合的に学習する。 日本の法制・判例との比較も適宜行う。 毎回、重要条文・判例を含む詳細なレジュメを配布し、体系的に解説する。 日本の法制・判例との比較については履修者と質疑応答し、著作権行政・外交経験に基づく実情・エピソード等の紹介なども行う。 週1回1クォーター(計8回)で授業を行うが、大学(院)設置基準により、このほか、予習・復習に各自計29時間(授業1回あたり約3.6時間)学修することとされている。
----------	---

授業計画 (授業のスケジュール)	回数	テーマ	授業の内容・教育方法	予習/復習
	第1回	国際条約	国際条約(著作権関係)の概要を理解する。	レジュメ等の既習部分を復習し、質問等は次回メールで行う。 予習は授業の終わりに指示する。
	第2回	国際条約	国際条約(著作隣接権関係等、新条約)の概要、国際的動向を理解する。	レジュメ等の既習部分を復習し、質問等は次回メールで行う。 予習は授業の終わりに指示する。
	第3回	米国著作権法制	著作物・著作者に関する米国著作権法制・判例の特色・概要を理解する。	レジュメ等の既習部分を復習し、質問等は次回メールで行う。 予習は授業の終わりに指示する。
	第4回	米国著作権法制	著作権(権利内容)に関する米国著作権法制・判例の特色・概要を理解する。	レジュメ等の既習部分を復習し、質問等は次回メールで行う。 予習は授業の終わりに指示する。
	第5回	米国著作権法制	権利制限等に関する米国著作権法制・判例、デジタル化・ネットワーク化への対応動向を理解する。	レジュメ等の既習部分を復習し、質問等は次回メールで行う。 予習は授業の終わりに指示する。
	第6回	欧州著作権法制	EU指令を中心にEU法制・判例の特色・概要を理解する。	レジュメ等の既習部分を復習し、質問等は次回メールで行う。 予習は授業の終わりに指示する。
	第7回	欧州著作権法制	EU(欧州連合)法制・判例に加え、欧州主要国(英国、フランス、ドイツ)における著作権法制・判例の特色・概要を理解する。	レジュメ等の既習部分を復習し、質問等は次回メールで行う。 予習は授業の終わりに指示する。
	第8回	中国著作権法制	中国の著作権法制・判例の特色・概要を理解する。	レジュメ等の既習部分を復習し、質問等があれば、メールするか、メールで日程調整のうえ面談する。
	第9回			
	第10回			
	第11回			
	第12回			
	第13回			
	第14回			
	第15回			

到達目標	?著作権等に関する国際条約の体系を把握しつつ、比較法的視点で各国の法制・判例を理解分析することができる。 ?「知的財産専門研究」に掲載した関連論文(拙稿)の内容を理解することができる。 ?国際的視野で法的・論理的に思考することができる。
評価方法	上記?は必要的到達目標である。 比較法的課題について考察するレポートを課し、その内容により?の到達度を評価し、?の到達度を加点事由とする。 課題として?の拙稿を対象に考察することも可能であり、その場合は?の到達度を評価し、?及び?の到達度を加点事由とする。
成績評価基準	上記レポートの内容により、上記?が未到達の場合は不合格(0~59点)、到達している場合は合格(60~100点)とする。 ?が到達している場合のみ、?又は?の到達度を加点(20点以内)する。 (合格) A: 100~90点 B: 89~80点 C: 79~70点 D: 69~60点 (不合格) F: 59~0点

教科書			参考書		
書名	著者名	出版社名	書名	著者名	出版社名
			詳解著作権法	作花文雄	ぎょうせい
			アメリカ著作権法入門	白鳥綱重	信山社
			外国著作権法概説	阿部浩二 ほか	著作権情報センター
			中国知的財産法	遠藤誠	商事法務

受講心得	国際条約の体系を把握しつつ、比較法的視点で各国の法制・判例を学習すること。 上記参考書のほか、授業で紹介する(社)著作権情報センターその他のインターネットサイト等も活用して知見を深めること。 質問等は、授業時間内・前後に対応するほか、随時メール照会に応じる。 レポートの評価等についてフィードバックの希望があれば随時メール照会(面談日程設定を含む)すること。成績評価資料として保存が義務づけられており、提出されたレポートの返却はできない。 必要とする履修者がいれば、録画形式メディア授業【MR】に対応する。
------	---

オフィスアワー	前期金曜11時~12時、後期木曜18時~19時 高橋研究室 上記以外も可能であるが、事前にメール(hiroshi.takahashi@oit.ac.jp)照会すること。
---------	---